

第5期（2019年度）事業計画書
（2019年4月1日-2020年3月31日）

一般財団法人 中辻創智社

2019年度は、2018年度までに開始している助成事業を継続し発展させる事を目標とする。併せて公益認定手続きを進め、公益財団法人格の取得を目指す。

若手研究者の研究助成事業：予算額 700 万円

(1) 公募による研究費助成事業

予算額 700 万円

近年、科学研究費の配分状況の変化に伴い、公的資金によるサポートを得難い研究分野・学問分野が増えており、同分野の研究者は研究の継続が困難な厳しい状況に直面している。社会的意義あるいは学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容、一度失われてしまうと取り戻す事が難しい分野を対象の中心として、予算額を増やし研究費の助成公募を継続する。

志ある若者に対する奨学金支援事業：予算額 300 万円

(1) 理系大学・大学院修了者が法科大学院へ進学を支援する為の奨学金

予算額 300 万円

近年、異分野からの法科大学院進学者数が減少しており、法曹から学問的背景の多様性が失われつつある。理系の学問分野の知識や技術を持つ学生が、そのバックグラウンドを活かした法曹になるための支援をする事で、多様な法曹の実現を目指す。2017年度及び2018年度採択の奨学生へ奨学金給付を継続するとともに、2019年度も奨学生募集を継続する。

社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業：予算額 700 万円

(1) 立命館大学におけるイノベーター育成のための奨学金寄附金

予算額 100 万円

立命館大学イノベーションマネジメント研究センターを介して、研究・教育支援を実施する。国際的に活躍できるイノベーターの育成に寄与する事を目的に、「中辻賞」の授与を継続する。

(2) 学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費の助成事業

予算額 300 万円

社会的意義あるいは学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容の会議開催費、学術的意義大で科研費等の公的資金を得ているが大学院生等若手研究者の参加費用の助成など公的資金を補完する費用を対象とし公募を継続する。

(3) 子ども食堂等に学習機能を付与する為の助成事業

予算額 300 万円

子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整える事は、子ども達が自分自身の将来を諦めてしまわないために重要であり、「子ども食堂」や「子どもの居場所」に学習支援機能を付与する意義は大きい。2019 年度は大阪・京都・滋賀の3府県を対象に助成公募を継続する。

伝統工芸、伝統産業に対する支援事業：予算額 150 万円

(1) 作庭師の養成を行う造園家への奨学金

予算額 100 万円

世代を越えて受け継がれて来た庭園及び新たに造られる庭園の作庭、修景、維持の担い手となる次世代の作庭師養成支援を継続する。

(2) 子どもの食育への助成事業

予算額 50 万円

京野菜や丁寧にとった出汁など、京都の食文化を守り育むためには、幼少時からの食育が重要である。子ども達に「食」の豊かさを身近に感じてもらい、食卓での団欒の大切さに触れてもらう目的で、京都府を対象に子どもの食育への助成公募を継続する。

当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業：予算額 50 万円

(1) NPO 法人京都 SMI への支援事業

予算額 50 万円

産業界と学会を繋ぎイノベーションを推進する役割を担う NPO 法人京都 SMI に対して、同法人が定めるミッションならびに行動指針に賛同し法人正会員（年会費 50 万円）となることで活動支援を行う。また、NPO 法人京都 SMI からの依頼があれば、同法人が主催する「中辻賞」の運営等について支援を行う。

その他

公益認定を進めるにあたり、弁護士法人創知法律事務所へ業務を委託し認定手続きを進める。